

平成 1 8 年

特別会計決算審査特別委員会記録

平成 1 8 年 9 月 1 4 日

東伊豆町議会

特別会計決算審査特別委員会（第1日目）記録

平成18年9月14日（木）午前10時45分開会

出席委員（4名）

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 5番 | 関野博君 | 7番 | 山本鉄太郎君 |
| 12番 | 定居利子君 | 13番 | 山田直志君 |

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（6名）

| | | | |
|------------------|-------|------------------|-------|
| 企画調整課長 | 鈴木忠一君 | 企画調整課長 地域振興係 | 石井尚徳君 |
| 健康づくり課長 | 高羽勇君 | 健康づくり課 参事 | 鈴木好美君 |
| 健康づくり課 国民保険係長 | 鈴木秀人君 | 健康づくり課 介護保険係長 | 鈴木利昌君 |

議会事務局

| | |
|----|-------|
| 書記 | 村上則将君 |
|----|-------|

開会 午前10時45分

○臨時委員長（関野 博君） それでは、皆さんこんにちは。

年長のゆえをもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひします。

ただいまの出席委員は4名で、委員定数の半数に達しております。よって、特別会計決算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

これより、委員長選挙を行います。

お諮りいたします。

委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（関野 博君） 御異議なしと認めます。

お諮りします。

指名の方法については、臨時委員長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（関野 博君） 御異議なしと認めます。

したがって、臨時委員長が指名することに決定いたしました。

委員長に山田直志君を指名いたします。

ただいま、臨時委員長が指名いたしました山田直志君を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（関野 博君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました山田直志君が委員長に当選されました。

ただいま、委員長に当選されました山田直志君が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

山田直志君に委員長就任のごあいさつをお願いしたいと思います。

○委員長（山田直志君） すみません、また委員長ということで。

(「お願いします」の声あり)

○委員長(山田直志君) 私の方はよくあれですから、質問の方は皆さんよろしくお願ひします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時48分

○委員長(山田直志君) 休憩を閉じ、再開します。

これより、副委員長選挙を行います。

お諮りいたします。

副委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) 異議なしと認めます。

お諮りします。

指名の方法については、委員長が指名することにしたいと思いますが御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) 御異議なしと認めます。

したがって、委員長が指名することに決定しました。

副委員長に関野博君を指名します。

ただいま、委員長が指名しました関野博君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) 御異議なしと認めます。

よって、指名しました関野弘君が副委員長に当選されました。

ただいま、副委員長に当選された関野博君が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

関野博君、副委員長就任のごあいさつをお願いいたします。

○副委員長(関野 博君) 山田委員長を補助できるように頑張りますので、どうぞ協力よろ

しくお願いいたします。

○委員長（山田直志君） どうもよろしく申し上げます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開いたします。

まず、本委員会に付託されました議案第61号 平成17年度東伊豆町稲取財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより歳入歳出全般について、質疑を求めます。

質疑ありませんか。

○7番（山本鉄太郎君） これ毎年見ていると、どうも歳出の方の需用費が毎年繰越金で計上されてくるような概念がありますけれども、切り詰めているということはわかりますけれども、できればこれを一般会計の方に、どんぶりと一緒にしようけれども、使わなかったら省いた方がいいのではないかなと思いますけれども、当局側はどういうふうなお考えですか。

○企画調整課長（鈴木忠一君） 確かに御指摘のとおり毎年予算計上しておりますけれども、毎年使っていないということで、来年度当初予算のときにまた検討します。

○7番（山本鉄太郎君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第61号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第61号 平成17年度東伊豆町稲取財産区特別会計歳入歳出決算認定につい

てを採決いたします。本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

以上で議案第61号に対する審議はすべて終了いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時03分

○委員長(山田直志君) 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、本委員会に付託された議案第62号 平成17年度東伊豆町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象は歳入全部といたします。

歳入の部分いかがですか。

○7番(山本鉄太郎君) 大綱質疑で内山議員より、償還が元金の償還が始まるけれども大丈夫かというような不安という形のもが出ていましたが、この資料を見ていますと、私は大丈夫ではないかなと思いますけれども、当局側としてはどのようなお考えでいますか。

○企画調整課長(鈴木忠一君) 収支計画上は先ほど大綱質疑の答弁でもいたしましたように心配ないと考えておりますけれども、ただ、風まかせの問題もありますので、収入の方がちょっと不確定ではあります。あと支出の方で大規模な故障があつて、修繕費等かかることが心配されますけど、通常の風向きで吹いていただければ大丈夫だと考えております。

○7番(山本鉄太郎君) その辺の事務局の方の考え方は大体わかりました。

あと1点、繰出金がありますけれども、繰出金についてはこのまま要するにそのような収支の関係がアンバランスになったときには、当局側としては繰り出しを見合わせるというような話し合いはしておりますか。お願いいたします。

○企画調整課長(鈴木忠一君) 風力発電の会計の方から一般会計の方に環境対策といたしまして、繰出金を出しておるんです、今のところ剰余金が出ますもので、基金に積んだり繰り

出したりしているんですけど、収支が苦しくなったときには、一般会計と話し合いをと
ことですが、今現在はしておりません、通常、収支に余裕があるときにふやす形で一
応そういうふうに財政の方には一応話をするつもりでおります。

○7番（山本鉄太郎君） 十分その辺は職員同士横のつながりでお話をしうまくやっ
ていただきたいと私は思います。

○委員長（山田直志君） 質疑の方、歳入歳出全部でいきたいとしますので、引き
続き質疑はございませんか。

○5番（関野 博君） この風力発電、年々老朽化になっておるわけですが、毎年毎
年というこ
とで。この能力というのは600キロワットと書いてあるけれども、これは減って
いくもので
すか。その点がある程度あれしていけば、大綱質疑で議員が言ったように収入
が下がって
いくということになるもので、その辺どうでしょうか。

○企画調整課長（鈴木忠一君） 一応、法定耐用年数は20年ということになって
おりますので、
20年間は大丈夫というふうに考えております。

○5番（関野 博君） もう一点、毎年使っているんだから、部品等がいろいろ消
耗して取り
かえていると思う、取りかえ料もふえていくと思うの、僕らは。素人として。
そうすると、
経費が多少かさむ、それももう予定表の中に入っていますか。

○企画調整課長（鈴木忠一君） 保守計画の中では修繕料ということで年間100
万程度の金額
ですけど、もっと大きな補修があったときには当然もっと大きい修繕費が出
ますので、その
ときには基金が今現在5,560万円ありますので、それ等で対応できると考
えております。

○委員長（山田直志君） あといかがですか。

○12番（定居利子君） 風力のある白田とか片瀬地区の方から、騒音について
いろいろそう
いう苦情はありますかどうか。

○企画調整課長（鈴木忠一君） 白田地区の方から夜になるとうるさいとい
う、苦情は直接私
どもの企画調整課の方に入ってまいりませんけれども、そういう話を聞いた
ことは確かにご
ざいます。

○12番（定居利子君） それに対して例えば、町の方へ電話なりそういうあれ
があったとき
にはどういう対応をされているんですか。

○企画調整課長（鈴木忠一君） 今現在、電話等で企画調整課の方に苦情とか
ございませ
んもので、対応はとっていませんけれども、もし、そういうことがありま
したら現地に行
って確認して適切な対応をとってまいりたいと思います。

○7番（山本鉄太郎君） 私も大綱で一般会計の方で言いましたけれども、需用費が294万2,000円当初とっていて、支出済額が169万2,144円、124万9,856円という不用額が最大に大きいみたいに思えますけれども、この光熱水費、印刷製本費のこれだけの不用額が出たというのはどういような観点から出たのでしょうか、お聞かせください。

○企画調整課地域振興係長（石井尚徳君） 修繕費を100万円ほどとってありました。それで、昨年度につきましては修繕が全くなかったものですから、その分が100万円、それとその修繕に伴います部品の関係で、消耗品なんですけれども、そちらの方も全く買ったりはしなかったということです。

○7番（山本鉄太郎君） これを見ると、修繕料は入っていない、光熱水費が140万という大きい金額が出ているんですけども、その辺の内容はわからないですか。

○企画調整課長（鈴木忠一君） 修繕料につきましては、もう執行しないもので、この備考欄には出てまいりません。全然お金を使っていませんもので。ただ、予算上は100万一応とってございます。そういう内容です。

（「暫時休憩して」の声あり）

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時22分

○委員長（山田直志君） 再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第62号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第62号 平成17年度東伊豆町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採択いたします。本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

以上で議案第62号に対する審議はすべて終了いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時24分

○委員長(山田直志君) 休憩を閉じ、再開いたします。

審議の都合上、午後1時まで休会いたします。

午後1時から国民健康保険特別会計等の質疑を行います。

暫時休憩します。

休憩 午前11時24分

再開 午後1時24分

○委員長(山田直志君) 休憩を閉じ、再開いたします。

午前に引き続き、会議を続行いたします。

これより、本委員会に付託された議案第58号 平成17年度東伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

まず、質疑の対象を歳入の全部としたいと思います。

なお、質問の際、後で記載するために、何ページというのがわかる方はそのことを一言添えていただくと大変ありがたいです。

それでは、歳入についての質疑はございませんか。

○5番（関野 博君） 1番の健康保険の不納欠損が5,300万円出ているんだけど、これは大分前年度よりふえたようだけど、その原因。そこで、人数とかそういう状況についてわかったらあれしてください。

○健康づくり課長（高羽 勇君） 17年度の不納欠損の件数は377件で5,325万1,105円であります。その内訳といたしましては、地方税法15条の7第5項で納税を、徴収することができないことが明らかなもの、死亡とか財産なしとかというのが7件で109万9,400円、前年と同じく7件で178万5,400円ですので、70万円程度減っております。

地方税法18条第1項、これは時効による消滅ですけれども、5年間行使しないことによる納税義務の消滅が370件、5,215万1,705円となっております。内訳といたしましては、町内が182件、町内の中でも熱川が99件、稲取地区が83件で、金額といたしましては3,153万6,741円、町外が188件で、2,061万4,964円となっております。前年は183件で、金額で1,740万4,382円の内訳といたしましては、町内が113件で1,243万2,282円、町外が70件で497万2,100円となっております。

以上です。

○5番（関野 博君） あなたたちは骨折っているから、滞納等のあつかいのようにしていると思うんだけど、これ今言った町外というのはどういうことを言っているのか。

○健康づくり課長（高羽 勇君） 東伊豆町に住所があって、転出した人のことです。

○5番（関野 博君） 東伊豆町に住所があって転出……

○健康づくり課長（高羽 勇君） あって、国民健康保険の対象だったんですけども、住所を移した方です。

○5番（関野 博君） そうすると、滞納処分を受けた家庭あるいは個人は、健康保険はどうなるの。保険の発行は。

○健康づくり課長（高羽 勇君） 健康保険はあくまでも住所を有していないうちの国民健康保険に入れられないんですけども、町外の対象者というのは、町内にいたときに国民健康保険があって、保険料を滞納しておりますと、滞納額が残ります。幾ら住所を移しても。町外の対象というのはそういう方でございます。

○5番（関野 博君） もう一点、この処分を受けた人間は、健康保険の証書はどうなっているの、出すの、また。出さない、あるいは今年だと、聞いている限りにおいては、この9月の月末には個人個人に保険証を渡すと言っているけど、そういうときも滞納があっても出す

ことになっているの、これは。

○健康づくり課長（高羽 勇君） 保険証の件ですけれども、1年以上納付がない方、これは悪質ということで資格証明書、資格証明書というのは国民健康保険に入っておりますよ、だけれど、お医者さんにかかったときに10割払わなければいけません。それで、あと、前年に少しでも滞納のある人は3カ月とか短期の保険証を発行しております。その件数が17年度ですと、資格証明書が111件、短期の保険証が280件。未交付の枚数ですけど、住所がわからなくて返ってくるとかそういう方が資格で10名、それから短期で6名という状況になっております。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○12番（定居利子君） 昨年、これ1人当たりの均等割額を2万7,000円から2万6,000円に引き下げて、また今度上げたいというような、元に戻したいというような話を聞いたことがあるんですけれども、来年度の予算、こういうお考えはあるんですか。今年度は2万6,000円に引き下げまして、決算上何か不都合とかそういう点はございましたでしょうか。

○健康づくり課長（高羽 勇君） 国民健康保険の医療費は年々増加傾向にあります。それで、昨年17年度は1,000円下げたんですけれども、18年度はやはり厳しいものですから、値上げしなかった分、基金を繰り入れたりしました。それで、被保険者の負担軽減を図ったところなんですけれども、来年度については保険料を上げなければやっていけないような現在の状況でございますので、そこを心配しております。

○12番（定居利子君） その当時、引き下げなくてもいいというようなご意見もあったんですよね。だけれども、1,000円一時引き下げて様子を見ようということの中でしたので、来年度この1,000円をまた元に戻すとしますと、いろいろまた問題点もあろうかと思えますけれども、慎重に考えて上げるなら上げるなりの理由づけをしていただいて、対応していただきたいと思えます。

○健康づくり課長（高羽 勇君） 1,000円どころではなくて、税率の方を見直さなければもうやっていけない状態に陥るのではないかと、その辺を危惧しております。それにつきましては、国民健康保険協議会とかに諮って慎重に対応していきたいと思えます。よろしく願いします。

○委員長（山田直志君） ほかにいかがですか。

○7番（山本鉄太郎君） 何点か聞きたいんですけれども、国民健康保険税の昨年度は、決算額で要するに収入済額が7億2,500万ぐらい、収入未済額が3億1,000万、これ徴収率は幾

らかけてあるんだっただけかな。予算のとき聞いたような感じがしたんだけど、去年とことし変わっていないのか、それが1点と、この決算額と予算額18年度予算、暫定とはいえ、どうも数字が少し伸びているけれども、その辺の内訳。それと、もう一つ上限。最高限度額は変わらないのか。

(「個人負担の方ですか」の声あり)

○7番(山本鉄太郎君) それとあと、応益応能の率を教えてください。

○健康づくり課長(高羽 勇君) 収納率について申し上げます。

現年が90.41、前年が90.18で、若干ふえております。一般が89.66、前年が89.44、退職が96.84、前年が96.45、90.41が一般と退職を合わせた総合の徴収率です。

滞納繰越分を含めた総合で言いますと、66.19%、前年が67.58%となっております。予算に対しての徴収率の見込みが、一般が91%、退職が97%で見込んであります。

(「現年と同じで16年、17年、18年……」「限度額は……」の声あり)

○健康づくり課長(高羽 勇君) 限度額は53万円で変わりはありません。応能応益も昨年と同じです。

○健康づくり課国民保険係長(鈴木秀人君) 昨年と均等割だけが下がった内容でございます。

○7番(山本鉄太郎君) これだと、先ほど関野委員からもあれがありました、これ、3億からの決算で言うと、保険税が3億からのあれだよ、収入未済額があるという形のもの、どのような対応をこれからとっていくのか、その辺をくどいようですけどお聞かせ願えますか。

○健康づくり課長(高羽 勇君) 滞納世帯は5月31日現在で1,378世帯であります。世帯数4,092世帯の33.68%を占めております。悪質滞納者には資格証明書111世帯発行いたしました。それなりの効果が見られますが、滞納対策で十分は効果が発揮されていないような気が私自身いたしております。

国保新報の記事では滞納者というのは大きく分けて90%の人が払えないよ、残りの10%が払わない人ということですが、その新聞の中でも収納率が上がった原因は1が誓約書、2番目が短期保険証、3番目が夜間臨宅だったそうです。当町では既に実施済みでありますので、滞納額を減らすような効果は現実的にはあらわれていない気がいたします。滞納者見比べるのが重要かと思いますが、払えないという人でも生命保険に入っており、月に1万円や2万円の保険料を払っているというような方もいるかもしれませんので、今後預貯金

調査だとか、生命保険の調査を実施して、滞納対策としたいところですが、現在の職員数では、対応が難しいというところです。

私もこの5月から来てみて、職員が滞納整理を片手間にやっているというか、集中してできないような状況ですので、その辺がどうしたらいいのかと頭を悩ませているところであり、やはり小まめに滞納整理をするのも必要ですし、こういった預貯金調査ですとか、生命保険の調査を実施していくのも必要ではないかというふうに考えております。

以上です。

○7番（山本鉄太郎君） 滞納を払えない者が90%という形のを今課長の方から報告を受けましたけれども、これはもう市町村の国保会計が破綻するのが、要するに払えないという方が病院にかかれば、今度は病院の方の医療費を払えないというのもこれはまたあると思うし、だからこの辺の事務的な話し合いというのは、今後賀茂医師会なんかとは十分な話し合いを持ってもらいたいと思うんですけども、それについては1点だけ、そういうこともあるかと思うのを踏まえて、一般会計からの繰入金、繰入金というのは、今課長としてこの金額で足りるのかなという形のもの、それか、もしそういうような財政当局との話し合いをしているのかどうか、その辺ちょっと内部事情はわかりませんが、教えていただけますか。

○健康づくり課長（高羽 勇君） 今一般会計の方からは全部で1億1,380万2,000円繰り入れていただいているんですが、保険基盤安定繰入金、これは保険税を軽減した人の分が6,382万1,078円、それから職員給与等繰入金、これは法定分ですけど、これが686万円、それから助産費等の繰り入れ、これは出産一時金の3分の2を一般会計から繰り入れていただいているんですが880万円、その他一般会計繰入金、これが法定外といたしまして2,105万6,000円ですか、これだけ繰り入れていただいたんですけど、あと、財政安定化支援事業、これも法定ですので1,328万4,000円。問題は、その他一般会計繰入金の2,105万6,000円が一般会計の法定外の繰入金となっています。特定疾病高額分を人工透析の方の分を繰り入れていただいているんですけども、私、直接は聞いていないんですけど、一般会計も苦しいので、来年はこの辺をゼロにするか、見直すと言われているんですけども、私としては、国保会計も苦しいので、できるだけこの辺を応援をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○7番（山本鉄太郎君） わかりました。

(「委員長、歳入だけでしたよね」の声あり)

○委員長(山田直志君) 歳入だけ。もっとあったらどんどん言って下さい。

○7番(山本鉄太郎君) 今、課長以下何名ですか、人数は。

○健康づくり課長(高羽 勇君) 国民健康保険ですか。

○7番(山本鉄太郎君) はい。

○健康づくり課長(高羽 勇君) 7名です。私を入れて8名。老人保健と、年金が新しく事務が国保に入りました。

○7番(山本鉄太郎君) 徴収というのは、そうするとどういうふうにして、国保を担当しているのは何人ですか。正直言って、恐らく今行革の関係で課長以下参事で係長が2人、それで4人でしょう。それで1、2、3、4人の、徴収の方はどういうようなあれで手が回らない、片手間にやるしかないというようなことをやっているけれども、そうすると要するに滞納額がどんどん、さっきも大綱で一般会計をやったと同じようにどんどんふえていくだけではないかと思うんだけど、その辺どのように課長としてとらえていますか。

○健康づくり課長(高羽 勇君) 私としては、滞納整理専門の職員を一人でも欲しいと。やはり責任を持ってその人が携わってやらないと、なかなかうまくいかないと思うんです、税務課みたいに徴収吏員がちゃんといれば。何年か前は徴収担当の参与とか専門の職員もいたような気がいたしますけれども、そのときはやはりみんな頑張ってやっていたと思うんです。

(「議長、休憩した方が」の声あり)

○委員長(山田直志君) 暫時休憩します。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時41分

○委員長(山田直志君) 休憩を閉じ、再開します。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) 歳入はよろしいですか。

それでは、質疑の対象を歳出を全般としたいと思います。

歳出についての質疑はありませんか。

○12番（定居利子君） 何ページということではなくて、こちらに主要成果の成果説明書の、この中で62ページにあるんですけれども、検診の1日人間ドックとか、がん検診なんか、昨年より1日人間ドックはふえているんですよ。がん検診の場合は減っているんですけれども、この成果、例えばドックでがんだとか、心臓病の疾患だとかが見つかった人とか、またがん検診では医学的な要素があったという方が何名ぐらいいらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○健康づくり課長（高羽 勇君） 検診の結果ですけれども、肺がん検診が1,358名受診いたしました。異常なしが1,347人、要精密が11名いました。11名のうち9人受診の方のデータが来たんですけれども、9名のうち疑いが1人、それからなしが1人、他の病気が発見された人が7人でございました。

胃がんですと1,128名受診いたしました。そのうち要精密が53名、異常なしが1,075名でした。53名の方のうち43名の再精密検査の結果が来まして、43人ががんではなかった。異常なしが4人、その他の病気が39名、合計が43名でした。

（「がんはなし」の声あり）

○健康づくり課長（高羽 勇君） がんはいなかったです。

大腸がん検診ですと1,267名が受診しまして、要精密と判定された方が70名、そのうち51人再受診して精密検査、4人ががんでした。異常なしが14人、ほかの病気が33名。

子宮がん検診ですと、476名が受診しまして、要観察が100名、要精密が3名、3名のうち2人受診しまして1人がんが発見されました。

それから、乳がん検診ですと229名が受診しまして、要精密が13名、うちの8人が再検診しまして1人乳がんが発見されました。異常なしが2人、ほかの病気が5名であったところです。

以上です。

○12番（定居利子君） このドックにしろがん検診にしろ、当局側が啓蒙活動をされて一人でも多くの方に受診をさせていただくということで、努力なさっていることは日ごろわかっております。この結果でいろいろ悪い方も見つかったり、要注意の方もいらっしゃる、またほかの病気も見つかっているということの中で、今まで以上に啓蒙活動をしていただいて、一人でも多くの方に受診をしていただきたくて、保険税を少しでも軽減できるように努力していただきたいと思います。

○健康づくり課長（高羽 勇君） 医療費削減の基本的なことですので、啓蒙活動を積極的に

行っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかにいかがですか。

○7番（山本鉄太郎君） 13ページの出産一時金の不用額が270万というふうに出ていますけれども、これについて去年とことしの対象者の被保険者の出産の人員がわかったらお答え願えますか。

○健康づくり課長（高羽 勇君） 平成17年が35人でした。16年が39名でした。

以上です。

○7番（山本鉄太郎君） 一応、今回法改正という形で35万という一時金に変更になってこようと思うんですけども、今までは30万という形でよろしいですか。

○健康づくり課長（高羽 勇君） そうです。

○7番（山本鉄太郎君） 負担金補助及び交付金、90人じゃないの。三、九、27だから270万だから。違うか。こっちは不用額だからな。10人分が減ということか。

○健康づくり課長（高羽 勇君） 16年が39人、17年が35人。

（「力があれだな、もっと子供が……」の声あり）

○委員長（山田直志君） ほかにいかがですか。

○5番（関野 博君） 出産育児一時金と葬祭費支給というのがとある、1年間にどのくらい出産育児のあれを何人ぐらいか、町のあれば幾らか。

○健康づくり課長（高羽 勇君） 全体ですか。

○5番（関野 博君） 全体でいい。それから葬祭の方の人数もあわせてください。

○健康づくり課長（高羽 勇君） 町内全体はちょっと把握しておりません、国民健康保険の加入者しかデータが把握しておりません。

○5番（関野 博君） そう。加入者だけで何人くらい。

○健康づくり課長（高羽 勇君） 山本委員の御質問にお答えしたいんです、17年が35人出産一時金を払っております。16年度で39名。葬祭費は134名、17年が。16年が115名。

○5番（関野 博君） 1人幾ら。

○健康づくり課長（高羽 勇君） 1人5万円。

○5番（関野 博君） 出産の方は。

○健康づくり課長（高羽 勇君） 30万円です。

○5番（関野 博君） そこで一つほかのことだけど、出産育児金で、栃木県の鹿沼市では3

人目から保育料無料、出産した場合。小学校入学の時期に3人目は100万円支給。それで家をじいちゃん、ばあちゃんのところ建てる場合、3人子供がいるので200万円無償でくれるとか、全体でいろいろ3人以上になると500万は出してくれるわけ。それは日本で一番いいんだって。その市町村が全体で。一回視察に行った方がいいよ、そういうところ。

○健康づくり課長（高羽 勇君） その辺は町長の公約にあります少子高齢化対策の中の一環となると思いますので、その辺は町長と話をさせていただきたいと思います。

○5番（関野 博君） ほとんどの市町村は、全国とも一時金だけでほとんど終わりじゃないの。ほとんどの市町村が。特別そこだけあれしているらしいですよ。人口も減らないみたいな感じで、近年では。

○健康づくり課長（高羽 勇君） 国民健康保険の係だけではその辺のところはちょっと判断できかねますので。

○5番（関野 博君） いいです。

○12番（定居利子君） 13ページの高額医療費なんですけれども、一般被保険者高額医療費9,800万、退職者が1,800万。不用額も出ていますけれども、高額医療の中で一番高い金額の病名は何ですか。それと、人工透析が町内に何名ぐらいいらっしゃるのか。その人工透析の中で一番金額のかかっているのはどのぐらいの金額になっていますか。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時04分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

担当課の方から答弁は。さっきの答弁。

○健康づくり課長（高羽 勇君） 対象者は360名でした。これは、一般と退職の被保険者の合計であります。一番かかった人が、費用額が年間で1,010万9,460円、次の方が930万7,880円、次の方が913万6,310円、次の方が841万8,290円、次の方が826万8,160円、次の方が703万5,410円、以下500万か400万台に下がりますが、一番使った方が急性心筋梗塞、急性大動脈瘤乖離という病名だそうです。2番目の930万の方がクモ膜下出血、3番目の方が脳出血、4番目の841万円の方が急性骨髄性白血病、826万の方が直腸がん。

(「直腸がんでそのぐらいかかるかな」の声あり)

○健康づくり課長(高羽 勇君) 術後再発ということで。

それで、次の方がクモ膜下出血。この方たちが上位の高額医療の受給者となっております。
あとは係長の方から。

○健康づくり課国民保険係長(鈴木秀人君) 精神障害の国保の該当者が14人で、毎月約30万ぐらいかかるという形が現在の状況であります。それから、人工透析なんですけれども、国保の対象者が12人、年間6,230万540円。反対に割り返すと1人当たり519万1,711円ということになります。

以上です。

○12番(定居利子君) 今、課長より報告がありまして、高額医療の6名が全体で5,500万くらいですか、約6,000万近くの費用でありますけれども、この予防法というのは担当課としてどういう対策というか、クモ膜下とかというのはなかなかわからないものなんですけれども、検診等からも多少のこういう症状が多分あると思うんですよね。クモ膜下とか、例えば直腸がんの場合は恐らく検診から出たのではないかと思うんです。例えばこういう高額医療を少しでもなくしていければ保険税も軽減されていくのではないかと思うんですけれども、人工透析は12人ということで1人500万、この予防というのはやはり食生活しかないと思うんです。予備軍というのは今すごくいるという話は伺っているんですけれども、当局側の方でいろいろな食生活改善のためのパンフレットとか、そういう啓蒙をやっていらっしゃるんですけれども、予備軍も大体どのぐらいいるかという把握はしていらっしゃるのでしょうか。

○健康づくり課長(高羽 勇君) 自分の健康は自分で守るのが、一番これ基本的なものですから、各種検診、それから健康づくり教室、そういうのに皆さん一人でも多くの方が参加されて、自分の健康を自分で守っていただきたいと思います。

昨年の5月、17年5月に東伊豆町医療費状況というのを5月分で119分類の状況を調べたんですけど、一番多いのは高血圧性疾患で1,168件、次が歯で392件、その他目の病気が366件、糖尿病が311件というぐあいになっていまして、やはり一番多いのは高血圧性疾患、これもすべて生活習慣病から来ておりますので、その辺の予備軍、その辺の方たちのこれからの対策が一番有効だと思うんですけれども、国の方でもメタボリック症候群というあれで平成20年から力を入れなさいということで、40歳以上の方の検診を保険者に義務づけられます。来年からその計画を練るんですけれども、国の方でも力を入れておりますので、町もそういったメタボリック症候群の予備軍の人たちの検診を重点的にしていくような形になるう

かとは思いますが。

以上です。

○12番（定居利子君） 先ほど、高額医療の6名の金額を伺ったんですけども、例えば検診等でこれが見つかったのか、それとも検診はしないで急にこういう病名を知ったのか、1点お聞きしたいです。

○健康づくり課長（高羽 勇君） その辺まで詳しいデータは調べていないんですけども、恐らくこれは急性心筋梗塞、これは検診ではなくて、通常の自分の病気で発見されたのではないかと思えますけれども、クモ膜下出血も突然来る病気ですし、検診からなかなか発見はできないような気がいたします。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

ちょっと私かわりたいと思うので、進行を副委員長にお願いいたします。

（委員長交代）

○副委員長（関野 博君） 委員長にかわり、代理いたします。

○13番（山田直志君） まず、1つは診療費、前年伸びていますね。これは一般的に伸びている部分と国保の加入年齢の引き上げに伴って伸びている部分とあるかと思うんですけども、この実態はどういうふうになっているかというのが1つ。もう一つは、今12番が言った関係だけでも、検診は検診として重要だ、やはり今言っているように食生活を含めたトータルのケアをしていかないといけないということだと思うんです。そういう面で見ると、東伊豆町は保健師の数、管理栄養士や栄養士の数、そういう面言えば、周辺の町村からすると、かなり恵まれている状況にはあるんじゃないかと思う。

ただ、一般的に言うちょっと子供の関係の方に力が入り過ぎていて、やはり深刻になってきている最近の成人病、生活習慣病、メタボリとかという部分での取り組みというのがまだまだ十分ではないのではないかと。また、あと健康づくり係等々あるわけだけでも、この辺の連携というのがまだまだ本格的に機能していないのではないかとというふうな気もするんですけども、この辺はどうですか。

○健康づくり課国民保険係長（鈴木秀人君） 医療費については、先ほど70歳以上の医療費が伸びているということで、70歳以上の保険者負担分の平成17年度の一般分ですけども、1億3,834万9,189円、これは前年16年度につきましては9,870万2,438円で、40.17%の増ということなものですから、一般70歳未満の保険者負担分については、17年度が7億5,115万

3,937円、16年度が7億5,322万301円となりまして、若干下がっているんです。だもので、要因としてはやはり70歳以上の方々が入院外とかで医療にかかっていたのがほとんどだと思います。

○健康づくり課長（高羽 勇君） 先ほどの食事の件ですけれども、うちの町は栄養士が1名、管理栄養士が1名、管理栄養士は健康づくりの方にいるんですけれども、そこでは健康づくりの参加者に食育、食生活改善の講義というか、あれを開いているんです。保健センターにいる栄養士さんは主に食事の関係で小学校、幼稚園、中学校とか、あと大人の料理教室とか、そういった面をやっているんですけれども、今お話を聞きますと、学校でも朝食をとらない子供が多くいるとか、そういった話、やはり子供だけではなく親の方の教育も必要だと思うんですけれども、その辺の勉強等々、2人も入れて栄養士……（録音不良）……

○13番（山田直志君） 確かに滞納や何かもあるんだけれども、医療費の動向というのは主に70歳以上の制度として国保に入ったことによって深刻になってきたということがやはりここではわかる方と。それはそれでわかりました。

問題は、次の健康づくり全般食育の問題で考えると、事業のスタート時は管理栄養士だけで、彼女が……（録音不良）……そういうところでその経過があったわけですよ。

だけど、人材がほかの人のウェルネスでの講習講座を受けてきたということになってきているわけだから、そうすると、管理栄養士がいつまでもアスドにいる必要はなくて、やはりもっとこの食育を含めた全般面に対応できるようにしていくというのは今の仕組みの中でも、今ある人材の中でもアスドから保健センターに持っていくとか、そういうことをしながら全体的な取り組みの仕方を見直さないといけないのではないのかという感じはするんで。

20年から国の方もやるということであるけれども、それだったらまずそういう枠組みをもう一回つくって、たしか予算のやつでも保健計画か何かが出ていたんですけれども、当然そういうものが20年の検査義務づけという段階で、また成人病検診と同じで、がん検診と同じで20%、30%の検診率では幾ら義務づけられても意味がないということで、また落ちこぼれた人もお誘いするためにまた一生懸命人が必要だと、文書を発送したり電話をかけたりする人が必要だということになっていくわけだから、そうすると本当にこの保健計画をつくるあたりから、やはり動き方というものを真剣に考えて、保健計画だけど、今言ったのは、課長が言われたのは本当に小さい子供の食生活から何から全部対応していかないと、保健というのが、ただ運動を少しちょこちょこしましょうとか、検診を受ければいいではなくて、乱れている、朝御飯を食べるところから乱れていますよと。そういうところから本当に直さな

ければいけないレベルまで来てしまったわけだから、今度の保健計画の策定と、やはりその中でどういう事業を町が打っていくかということは、すごく大事だと思うんです。

今までも国保会計と健康づくり事業や何かとの連携というのがあったんだけど、本当に健康づくり課という名前の中で総力を挙げて、しようがないよね。75歳の人なんか入らなくて、嫌だと言いたいけれども、国の法律で決まってしまうから、これはしようがないとしても、ただ、今町ができることをすると、健康づくりで食育や何かという保健計画をつくっていく中で位置づけて、しっかりどれだけやるか。名前の健康づくりという大きな役割を担っていかないと、ちょっとこれはこの先大変ではないのか。

ぜひそういう面では、いろいろな配置の問題にしても、保健計画を充実したものにして、20年、国が考えているレベルではなくて、それ以上の計画ぐらいをつくってやっていかないと、高血圧やいろいろな問題を含めて、もう待ったなしだから、頑張ってやっていただきたいと思います。

○健康づくり課長（高羽 勇君） おっしゃることはもっともだと思います。

健康づくりとか、食育、絵にかいたもちにならないように職員頑張っていきたいと思うんですけれども、また、保健計画も予算通りでしたので、また人選から始まって年度末までには完成してまいりたいと思いますので、その辺十分酌み取って計画をつくっていききたいというふうに保健師さんをお願いしたいと思います。

（委員長交代）

○委員長（山田直志君） 交代しました。

質疑はほかにございませんか。

○5番（関野 博君） 最後1つだけ。健康家庭表彰云々とあるけれども、20万ばかりの、この健康家庭をつくるのが町民の願いだと思うので、この表彰を1年間に何件くらいで毎年やっていますか。

（「何ページですか」の声あり）

○5番（関野 博君） 12ページ。

○健康づくり課長（高羽 勇君） この対象者は平成16年3月から平成17年2月の間において、無受診世帯として該当し、国保税も納期内に納付されている世帯を表彰するというものであります。1年間保険を使わなかった世帯は44世帯、2年間使わなかった方が7世帯、3年間使わなかった方が6世帯、4年間で2世帯おります。1年間から4年間の59世帯には3,000円のプリペイドカードを贈りました。5年間の3世帯、6年間の2世帯の人には全部

で、5世帯、5,000円のプリペイドカードを贈ってお礼をいたしました。

以上です。

○5番（関野 博君） 安いものだね。使う人では1,000万超えている人が1名いるとか、500万以上が6名でしたか。1万円以下の商品で。わかりました。

○委員長（山田直志君） いかがですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 質疑なしと認めます。

以上で歳入歳出全般の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより、議案第58号 平成17年度東伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。本案を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対して、委員会の意見をまとめて意見を付することがありましたら、委員会の総意として委員長報告に附帯決議として意見を付したいと思いますが、きょうやる……。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時23分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開いたします。

議案に対する意見につきましては、後日一括して検討をしたいと思いますので、委員の皆さんについては、御検討いただきたいと思います。

では、2時半まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時36分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開いたします。

続いて決算の審査を行います。

次に、本委員会に付託されました議案第59号 平成17年度東伊豆町老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一緒でいいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） 分けて行いません。質疑の対象は歳入歳出全部といたします。

質疑ありませんか。

○7番（山本鉄太郎君） 6ページの医療給付費、4,400万円の不用額これは内容的な説明は大体わかりますか、お願いできますか。

○健康づくり課長（高羽 勇君） これは当初より見込み額が、老人医療費の見込みが下がったということです。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○5番（関野 博君） 老人医療費の17年度の状況はどうか。聞くところによると、1人当たりの県下で1位とか聞いた覚えがあるけれども、県下では今どのぐらいの位置なんですか。また、伸びた原因はどこに原因があるか、もしわかればお聞かせ願います。

○健康づくり課長（高羽 勇君） 17年度老人医療費でございますが、医療費の費用額の実績は医療給付費と医療支給費で16億7,818万3,250円で、前年対比0.33%の減少となりました。1人当たりの老人医療費で77万3,356円で、県下第3位となっております。昨年が74万129円で4位になりました。1人当たりの医療費の伸び率は4.49%で県下2位の伸び率となっております。

当町の医療は、入院の件数は前年度が1,792件、17年度が1,683件で6.08%の減、費用額で現年度が7,360万4,930円、17年度が7億3,316万6,460円で1.4%……（録音不良）……33

万7,864円で県……（録音不良）……では、17年度が……（録音不良）……3万2,317円で……（録音不良）……に対し、……（録音不良）……不用額が……（録音不良）……30で現年対比……（録音不良）……、1人当たり97万……（録音不良）……

以上であります。

○5番（関野 博君） 聞きたいことは県下では……（録音不良）……けれども、それは主に……（録音不良）……あるいは入院した数が多いからとか、あるいは病院が足りないから沼津とかそういう方面まで行くから、遠くの病院に行くから治療費が上がったことになっているとか、これは何らかの原因があると思うけれども、その辺が何か。

○健康づくり課長（高羽 勇君） 入院が県内の第2位となっております。だから入院の老人の方が多い。

○5番（関野 博君） 多いということ。

○健康づくり課長（高羽 勇君） はい。

○7番（山本鉄太郎君） 課長さん、申しわけないけれども、またさっきの不用額の4,400万の医療給付費の負担金補助及び交付金に戻るんだけど、どうも、これは要するに当初見込んだものよりも下がりましたよという解釈……（録音不良）……

○健康づくり課国民保険係長（鈴木秀人君） ……（録音不良）……当初見込んだ金額より足りなかったもので、1億2,200万補正している内容でございますので。だけど、上げ幅を余分に見込まないと、医療費のあれが難しいものですから、増減がありますので毎月の。不用額がでたということですよ……。

○7番（山本鉄太郎君） そうすると、予算が骨格予算と言われればそれまでだけれども、ちよつと……（録音不良）……

この負担金、やはりこれがかかる人が多ければ多いほど負担金というのは多くなる

○健康づくり課国民保険係長（鈴木秀人君） ……（録音不良）……というのは医療にかかった分の負担割合の問題でありまして、……（録音不良）……例えば、……（録音不良）……町長査定のとき、1億とか金額を切られてしまうようなのがありますので、最終的に補正をして医療分の負担割合の分を乗っけなければならない。……（録音不良）……に対して負担割合……（録音不良）……

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時47分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

ほかに質疑は。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） ありませんか。

それでは、質疑なしと認めます。

これをもって議案第59号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第59号 平成17年度東伊豆町老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

以上で議案第59号に対する審査はすべて終了いたしました。

そのほかこの問題につきましては、また後日相談をしたいと思います。

それでは、議事の都合で暫時休憩します。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 2時50分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、本委員会に付託された議案第60号 平成17年度東伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を、まず歳入の全部といたします。

歳入について御質疑ございませんか。

○7番（山本鉄太郎君） 1ページの介護保険料、収入未済額の799万9,700円の内容を説明願えますか。要するに何人いてどうでこうでという形、1号、2号あると思いますけれども、詳しくお願いできますか。

○健康づくり課参事（鈴木好美君） 介護保険第1号被保険者の特別徴収の方では未納者はありません。普通徴収の方で899人、失礼しました。未納者の人数が200人になります。この200人のうちの段階についてはちょっと把握しておりません。金額につきましては413万2,200円になります。あと、滞納繰越分で未納者が122人、金額が386万7,500円。

（「何人」の声あり）

○健康づくり課参事（鈴木好美君） 122名。386万7,500円です。収入未済額。

○7番（山本鉄太郎君） ちょっと については、滞納者が多いではないかなというふうに感じますので、しつこく聞かせていただきたいと思います。これによる要するに普通徴収の分だと思えますけれども、どのような徴収方法を試み、どのような努力をいたしておりますか。

○健康づくり課参事（鈴木好美君） 普通徴収、滞納分にしても、年々未納者が多くなっているということが現状です。

昨年この普通徴収の未納者というのはほとんど無年金者、それと低所得者、ほとんどの人がそういう状況なものですから、それがまた次の滞納分の方に回ってくるという状況なもので、未納者のあれとは、普通徴収、滞納繰越分と同じような状況になっております。

ただ、これを徴収するには、口座引き落としもなかなか難しいという形の中でやはり徴収は職員で回って徴収しなければ、なかなか難しい面があるんですけども、昨年度につきましては法改正とかいろいろ事務的な要素がかなり多かったもので、その前の年より戸別徴収はしたんですけども、やはり前の年よりは徴収に行く回数が若干少なかったかなという気がしています。

そんな影響の中でも徴収率が下がった要因があろうかと思えます。ただ、やはりそういう年々低所得者ということになりますので1回未納しますと、次のものを納めるのがなかなか難しい状況なものですから、担当係としましては、できる限り未納を少なくするような形でふやさないという方法を、未納者の人をふやさない。金額は2年で時効という形がありま

すからあれなんですけれども、やはり年々人がふえてくることになりますと、同じように未納額が多くなっていくという形になりますから、なるべくとめるような形をとりたいんですけれども、やはり徴収は個々に回って理解を得て納めてもらうような形しかないと考えております。

○7番（山本鉄太郎君） そうすると、対策というのは戸別訪問しかないという形ですか。それとも、そういう方がいたら、それは要するに法的にどういうふうだかちょっと、法改正が大分あったみたいでわからないんですけれども、その子供さん、扶養の義務はあるから、親は子、子は親の。扶養の義務はあるというような観点からして、そういうような面から角度を変えて徴収というようなことも試みたことはありますか。

○健康づくり課参事（鈴木好美君） 中にはやはり家族の、息子さんの世話になって生活している人もいますけれども、世帯の把握はしていないんですけれども、ほとんどが老老世帯とかひとり世帯というのがほとんどではなかろうかと思います。徴収に回った限りでは息子さんがというのは、そんなにはいないような気がしています。

ですからやはり老老世帯、ひとり世帯の高齢者ですから、やはり機会を見て話をせざるを得ないかなと。

○健康づくり課介護保険係長（鈴木利昌君） いずれ年間18万円以上年金がある方は特別徴収という形になりますので、普通徴収になると18万円までないという。介護保険だけではなくて、介護の未納の方というのは国保もある程度あると思いますから、介護保険というのは一番最後に。今、介護の面倒になっていませんか、言われることが多いのでなかなか厳しいですね。今年度からは毎月夜間徴収するということになりまして、参事入れて4人ですので2班で徴収しています。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時08分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

歳入はいいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） 次に質疑の対象を歳出全部といたしたいと思います。

歳出についていかがですか。

○7番（山本鉄太郎君） 決算書からちょっと外れるかもしれませんが、今まで介護保険が発足して6年たちますけれども、この間に要するに65歳未満なのにちょっと介護の方をお願いしたいという相談とかそういうのはありましたか。当町では。

○健康づくり課参事（鈴木好美君） その辺の把握はしていないんですけれども、この2年、開始して1年半の状況ですけれども、介護を65歳以下で受けたいよとなると、大体病院でなものですから、病院の方で対応を聞いた中で介護を受けれるからという形の中で申請に来るケースがほとんどなものですから、直接受けたいという話はないです。

ただ、ことし包括支援センターが開設した関係がありまして、その辺で若干電話問い合わせ何かはあるかと思うんですけれども、昨年までは在宅支援センターという形で社協に委託した関係がありますから、ちょっとその辺の把握はしてありませんけれども、大体65歳以下につきましては病院から直接申請の窓口に来るとというのが、普通そういう形になっております。

○健康づくり課介護保険係長（鈴木利昌君） 今2号被保険者で、64歳未満の方は当町で17年度末で29名おります。

○7番（山本鉄太郎君） これは人口的にいったあれでもって多い方と見た方がいいのか、少ない方と見た方がいいのか、普通と見た方がいいのか。

○健康づくり課介護保険係長（鈴木利昌君） 少ない方だとは思うんです。高齢者人口における認定者数うちの町は少ないです。少ないというか14%ぐらい、平均より若干少ないぐらいだと思うんですけれども、国の方の調べですと17%以上が多い、13%以下が少ないという形で、この間調査が来ていましたので、うちがちょうど14ぐらいですので、平均の中の下の方という感じだと思います。

○委員長（山田直志君） あと、歳出いかがですか。

○5番（関野 博君） 養護施設湯ヶ岡の郷等の待機者の数はことしはどのくらい。あるいはその人たちの行きたいところがあるかないか。

○健康づくり課参事（鈴木好美君） 当町の特別養護老人ホームの待機者につきましては、施設全体では75名の待機が現状です。そのうち、東伊豆町の住所がある方は47名。ただ、この47名、今現在、この8月現在の数字です。47名の内訳、だれがというのが個人情報に関係でもらえなかったものですから、47名いるんですけれども、ただほかの近隣の市町村の特

別養護老人ホームにも申し込んである人も中にはあろうかと思いますが、実質は単独で当町の養護老人ホームに47名があれしてあるとは限らないので、下田とか河津とか伊東とかという施設にもダブって申し込んでいる人も中にはあろうかと思います。

○5番(関野 博君) そうなると、施設、ことしで5年目、老人ホームのこのあれがなったのは、6年目。3年に1回だから ない。

(「17年で今6年」の声あり)

○5番(関野 博君) これ今までは、例えば1カ月とか半年とか3カ月とかと入れたときがあると思うけれども、つい最近あれが変わったじゃない。そうすると1週間とか5日とかそういうやり方は……

○健康づくり課参事(鈴木好美君) 施設によって、今特別養護老人ホームというのはほとんどみんな出たというか、よくなって出るという、期間がない。特別養護老人ホームは期間がないんですけれども、老人保健施設というのは別の施設があるわけなんです。それについては期間が限定されていますから、自宅で元気にできるようにリハビリ的なものを含めた中で3カ月が基準で老人保健施設というのは入れるような形、ここで言えば河津にあるオモト園なんかはそういう施設になります。

(「緊急時……」の声あり)

○5番(関野 博君) 一時預かり。

○健康づくり課参事(鈴木好美君) ショートステイという形の中で施設で預かるあれはあります。特別養護老人ホームに。わずかな期間で。

○5番(関野 博君) 今聞いているのは、町の中にあるから、1件だけで、そんなことを聞いているんだけど、中には何年もいる人がいるわけ。だけど、うちらも例えば1カ月か2カ月置いてもらいたいといっても、1週間ぐらいで出してもらって。そういうところ、どういうところであれしているか。

○健康づくり課参事(鈴木好美君) 施設によってショートステイをやっているところとやっていないところがあるんです。当町の特別養護老人ホームはショートステイをやっているんですけれども、あくまでもショートステイというのは家族の方が旅行に行くとか、うちで面倒を見る人がいなかった、その日はいないよとか、家族が全員出たしまって結婚式でいないとか、見る人がいないとき、そういう一つの条件で期間を限定して預かるというシステムはあります。だから、そういう形で今言ったように旅行に1週間行くから、いないから、1週間預けてくださいというのは対応ができるような状況になっています。

○5番（関野 博君） この点聞くのは2点私あるんだけど、聞いて……。1つは三、四年前には増築するということで下側を買ったかなと、町で。委員長も、6月議会だと思ったけれども、一般質問で良いことを言ったなと思ったの。あれは何で増築をやらないのか、あるいは県の認可が東伊豆町ないのかなと思っているのだが。前の町長がやったことで申しわけないけど、それが1点と、これ収容人数は湯ヶ岡の郷は何人ぐらいいるのか。

○健康づくり課参事（鈴木好美君） 増床の件につきましては、6月の議会の前に町長と行ってきました。その内容は、寄附、補助を欲しいという内容の中で、町から補助をほしいよという形の話し合いの内容だったもので、その辺はどうかという中で町としては補助という形はできませんと。

ただ、土地については議決を得た中でその土地を購入した経過もあるので、土地の方については無償でという話、伝えてありますが、町長、じかに話を聞いてきたのは、補助がないとちょっと難しいという見解の内容をいただいているものですから、今の段階では県が増床を認めないとかそういう問題ではないわけなんです。

ただ、湯ヶ岡の、特養の方の事情の中で今はそういう現状を考えるとできないよと。

それと、今の定員ですけれども、今50人の定員です。先ほど言いましたショート、期間を限定して1週間とか10日とか。10人の定員があります。

○5番（関野 博君） これ75人も、待機しているのに、さっき、東伊豆町だけで47人あると言ったわけで、これ今の約50人の定員の中、これだけ待機しているのに、なぜ増築あるいは増床しないのかなとだれもが思っているだよ。

もう一点、言っちゃおかしいんだけど、私6月議会のときにおふくろを4日だか5日のあれで預けたわけ。2日目のときに11時ごろ電話があって、すぐ来てくれと言うわけ。行ったら、そしたら骨がめちゃめちゃで、その後すぐ手術ができなくて、順天堂へ連れて行ってくれと言われたけど、いいよ、伊東の国立でと連れて行った、私が。それで骨を折って鉄を入れたりして手術した。預けてそうなんだよ。どこでどうなったと言ったら、前田設計あたりが兄弟だから言うんだが、兄さん怒るな、怒るなと。何、怒らせたんだから…。2カ月の入院期間で来たんだけど、歩けないけれども、本人は。だけど中へ入れてくれない。仕事で、月に2回のショートステイくらいだよ。だから、私今日これ言うわけ。だから、短期でショートステイでやったのにけがしてこういうことになってね。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時26分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ほかに歳出について質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） ありませんか、いいですか。

質疑なしと認めます。

これをもって議案第60号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第60号 平成17年度東伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。本案は原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

以上で議案第60号に対する審査はすべて終了いたしました。

あとは意見を付する等々の問題については、後日ほかの議案同様、一括して検討をしたいと思います。

本日はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 御異議なしと認めます。

本日はこれにて散会いたします。

あすは午前9時半より水道事業会計の決算審査をお願いいたします。

散会 午後 3時27分

平成 1 8 年

特別会計決算審査特別委員会記録

平成 1 8 年 9 月 1 5 日

東伊豆町議会

特別会計決算審査特別委員会（第2日目）記録

平成18年9月15日（木）午前9時30分開会

出席委員（4名）

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 5番 | 関野博君 | 7番 | 山本鉄太郎君 |
| 12番 | 定居利子君 | 13番 | 山田直志君 |

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（4名）

| | | | |
|---------|-------|---------|-------|
| 水道課長 | 内山厚君 | 水道課技監 | 石井力松君 |
| 水道課業務係長 | 向井青一君 | 水道課管理係長 | 田村俊一君 |

議会事務局

書記 村上則将君

開会 午前 9時30分

○委員長（山田直志君） おはようございます。

時間となりましたので、特別会計審査特別委員会を開会いたします。

昨日に続き、委員会の審査を続行いたします。

次に、本委員会に付託された議案第56号 平成17年度東伊豆町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

これより質疑の対象を収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出全般といたします。

質疑ありませんか。

○5番（関野 博君） 毎年問題となっております収納率はいかがだったか。また、その対策等がありましたらお知らせ願います。

○水道課長（内山 厚君） 上水におきまして、収納率は91.9%です。簡易水道で98.8%です。対応策といたしましては、一応水道の場合停水ということで、措置もできるわけですが、その前に停水予告とか、そういう通知をいたしまして、どうしても応じられない方については停水をいたすというような形の対応策をとっております。

（「件数は」の声あり）

○水道課長（内山 厚君） 停水のですか。

（「停水等の」の声あり）

○水道課長（内山 厚君） 停水予告ですけれども、256件、停水通知、これが193件、実際に停水を実施した箇所につきましては11件。そのうち、停水予告の通知を出しまして、完納、この方は256件の中から52件完納させていただいております。分納を開始した方が6件、その他というのは事情によりますもので、分納ができないんですけれども、2カ月に1回を延ばしてくれとか、水道課と協議の中で個々に納めていただくというのが5件あります。停水通知193件の中で、やはり完納につきましては32件、分納開始が99件、その他が1件という形です。停水を実施した11件の中で、完納は5件、分納開始が2件、現在停水中というか、ほとんど在宅されないような形で別荘とかいろいろなものがあるんですけれども、4件が停水中という形の、平成17年末ではそういう形になっております。

○5番（関野 博君） 申しわけない、収納率から滞納者まで言ってもらって。それで、一番大きい滞納者というのはどのぐらい、金額あるいはそういうものは。

それともう一点、平成16年度より収納率が少し下がっているということかな。

(「下がっている」の声あり)

○5番(関野 博君) そうだね。そういう理由もあつたら明かしてください。

○水道課長(内山 厚君) 大口につきましては、旅館です。金額は1,000万以上、うちの収益の2.2%くらいありますので、その旅館さんとは分納で一応協議してやっているんですけども、使用料が大きいものですから分納といってもその1期分の分納でも追いつかないという形なもので、できれば分納を月2回納めていただけないかと。それでも追いつかない状況なものですからという話で、催促はしておりますけれどもなかなか水道料金の方に回していただけるのが最後のような形なもので、なかなか追いつかない状況で、うちの方は分納の際に納めていただいたときに必ず、まだこれだけありますよという額を示して、これをお持ちくださいと。社長ともよくお話ししてくださいという形でやっております。そういう形で昨年、過年度分から消し込みをしておりますので、当年度そういう大口のところは納めていただいても、過年度分の未収金の消し込みをしておりますので、当年度分がちょっと落ちている状況という形です。

○5番(関野 博君) ホテルは営業しているわけだろう。停止予告はできても停止はできないわけですよ。そうすると、余り大口のがあつた場合に、今度は個人の滞納者に余力をかけたって、大口のこんな1,000万ぐらいのがあつたのに、うちの方では10万台云々という反発もあると思うよ、これから。それで、滞納者の、大口のその1,000万というものは、そればかりでなくてもいいんだけど、減っていつている、あるいは増える。それだけ。

○水道課長(内山 厚君) まず、給水停止という形ですけども、これはうちの方は給水条例に基づきまして、先ほどちょっとお話ししたとおり停水予告から順次やっておりますので、できないわけではないんですけども、先ほどお話しのとおり営業という形の中でありまして、営業中であるというところもあるんですけども、うちも水道事業を営業しているわけですから、その収益を上げなければいけないという形なもので、担当の方にはそれなりのきつい言葉で相当その都度話はしておるつもりです。やはり相手の旅館さんの方もこういう時期なもので、公共の料金的なものがどうしても最終的に回ってくるような形なもので、うちの方にも回してもらいたいというのは往々にしてやっているんですけども、最後の最後の段階では停水ということももう話はしてあります。そういう停水をせざるを得ない状況にはあるよと。ただ、分納していただいているけれども、分納だけでは追いつかないと。逆に増えていく状況だということがありますもので。

○5番（関野 博君） 増えていっているだろう。

○水道課長（内山 厚君） はい。要するに1期分の使用金額が大きいものですから、分納でも追いつかない。分納でも相当の200万、300万入れてくれるわけではないものですから。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○7番（山本鉄太郎君） 関連で、数字的に見ると16年度から17年度増えていく、徴収率も落ちている。それで、過年度から徴収しているけれども、過年度の方からつぶしていくもので、現年が増えますという形のものがあるけれども、現年度もだんだん増えていくから、過年度が減ればいいんだけど、要するに過年度の徴収分も余り芳しくないというふうに見受けられるんです。今後、水道料金、どういう対策をとるのか。

そして、今旅館という話をしていましたけれども、そのような旅館が何軒くらいあるか、軒数的に、大体でいいですけども、ちょっとそれをお知らせ願えますか。

○水道課長（内山 厚君） 未収対策という形では、先ほどお話ししたとおり、営業であれども、今後につきましてはうちの方としてもなるべく社長さんとじかに話しして、収納率を上げるためにも納めていただけるような形の対話は持ちたいと思います。しかし、それでも先ほどのお話ではないんですけども、当期分の中でもふえていくという状況は見られるわけなものですから、最後の段階になりましては、町長ともよく相談した中で給水停止という形はせざるを得ない場合も出てくるやもしれないということで、その根拠は先ほどお話ししたとおり給水条例に基づくものだという形で考えております。

件数ですけども、大きく言って、今分納でも追いつかないといたらおかしいんですけども、そういうところは4軒、先ほどの旅館を含めて4件、これが今我々が一番分納でも追いつかないような状況なもので、4軒に対しましては、個々に出向いたり会計の方とも話をしたり、一応そういう話し合いを持った中で納めていただけるように十分お話ししているつもりです。

○7番（山本鉄太郎君） この4軒については、経営者、要するにトップと十分に協議を早急に持った方が私はいと思います。それでないと、もう担当と話をしていたらちが明かないから、給水停止をしますよと言っても、水道企業会計がお宅が納めてくれなければ持ちませんというぐらいのそういう形。大体四十何億の、4億か、そういうようなところの2%、3%ってこれは大きいから、十分その辺を認識してもらって、徴収に取り組んでもらわないと、こっちは課長が行ってもいいけれども、助役でもいいし、町長でもいいし、連れていかないと。助役は公営企業に関係ないけれども、仕組みとしては、管理者は町長であっても、

やはりその代理という形のようなものでそういう話をしていかないと、本当にふらふらに膨らんでしまうから、十分そこら辺を気をつけてもらいたいと思うんです。

○水道課長（内山 厚君） 今、山本委員からお話があったとおり、今まではじかのトップとの会話というのは、連絡しておいてくださいというような形でうちの方もなるべく会計担当等の話で数値的なものはお示ししてあります。それを連絡してくださいという形はとったつもりでおりますけれども、これからは社長等と十分協議してなるべく納めていただくと。これ以上膨らまないような形をとりたいと。最終的にどうしてもやむを得ない事由の場合においては、先ほどちょっとお話ししたとおり、我々も企業であり収益を上げなければならないという形なものですから、そのところは十分協議した中で、停水もやむを得なければ、停水の処置をせざるを得ないというような形のときには町長ともよく協議した中で対応させていただくという考えでおります。

○7番（山本鉄太郎君） 大変ですけれどもよろしく願いいたします。

それであと1点、要するに監査委員の事務処理について、物品等の処分という形のもので、貯蔵品に何かあってはいけないものがあるみたいな、処分に費用がかかるからというような事務処理について書いてあるんですけども、物は何があるんですか。

○水道課長（内山 厚君） 物は、本当に昔の分水バンドとかそういうもので、今は規制緩和で本管の布設も600でいいわけです。浅埋が可能になりましたもので、国県道、町道、皆600という形でいいんですけども、過去は1メートル200、1,200のところに布設しなければならないという形の分水バンド、本当に鑄物的なようなもので、今それを使用できるものではないものですから、それを除却しなさいというような形なんですけれども、うちの方の資産台帳に入っておりますもので、その除却となるとある程度当時の金額なもので、それがあるものですから、その辺でそういう御指摘は受けております。

○7番（山本鉄太郎君） これ、重さは大分するのかな、重いものですか。処理するのに幾らぐらい金額かかるのかな。

○水道課長（内山 厚君） 処理するにはそれほど金額は、処理分というものについてはあれですけれども、除却の分でという形で、物自体を処分するのは幾らかというあれは余り大したあれではないと思います。

○7番（山本鉄太郎君） 監査委員に指摘されているから、早急にそういうものはやった方が私はいいと思いますけれども、あつて邪魔にならないのかなと思ったものですから、ちょっとその辺を聞いてみたいんですけども。

○水道課長（内山 厚君） 現況ではもう使用できるものではないものですから、昔の1,200に入っている管であっても、もうそのバンドのパッキン等が年数が経過していますから、現況の水圧に耐え得るパッキンではないものですから使用はできないという形で、御指摘のとおり徐々にできる範囲の中で除却していきたいと、こう考えております。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

○12番（定居利子君） 監査委員の意見書にも指摘してありますけれども、こちらが浄水場の老朽化ですよ。それで百山荘のところを買い求めたんですよ。その当時は議会の全協などでもどうしても必要であり、老朽化しているもので、地震等が来たら大変危ないということの中で、議会としては認めて負担金をかけてあそこを買い求めたんですよ。それが適地ではないような話を伺っているんですよ。その当時、皆さん水道課の担当課であったならそういうお話も百山荘の位置とか、例えば建物を建てかえると伺っていると思うんですよ。今になってそこが適地でないのではなかろうかという話を伺っているもので、その当時水道課としてはどういうお考えでしたか。

○水道課長（内山 厚君） 当時百山荘の用地購入に至るまでの間には、最初から百山荘一本でいったわけではないもので、河川沿いの無番地、県の所有の無番地のところも県と土木と当たってみたんですけれども、面積的にちょっと狭いということと、我々が必要とする面積以下ということと、河川の砂防区域という形もあるものですから、県の同意が得られないという形でそこは断念して、それでなおかつまた今の姫川発電の横のところも候補地ということで検討して、土地地権者を公図等でいろいろ調べまして図ったんですけれども、埼玉県在住の宗教団体の方もおられたというような形で、その方との連絡が全然とれないと。本人も不在だということで連絡がとれないというような内容がありまして、また、川久保川と堰口川の合流地点以下の下でとっているんですけれども、そういう発電所の横となりますと、2川から取らなければならないような形になります。そうしますと水利権の関係が出てきますので、ちょっと水利権を得るには過去10年間の水量の資料調査というものが必要なものですから、そうしますと東京発電の方にはあるんですけれども、堰口川、川久保の方は何もないものですから、そういう資料的なものも添付できる状況ではないということと、高圧線がありますもので、建物の高さ的な制限もあるということと、また工事車両を入れるには今の既存の橋では無理があるということで、そうしますと新たな造成の橋、工事用の車両と道路というのが必要になってくるということになると、工事金額がある程度かさむのではないかとというようないろいろな土地地権者の絡みとか用地的な問題で用地交渉をしていった中で、最終的に

百山荘は一地権者という形で面積も足り得るという形の中で、ほかにも検討した現実があるんです。

そういう形の中で、浄水場、先ほど老朽という形の中で建設はやらざるを得ないという形の中で、それについての当時の執行者の命におきまして、個々に交渉してみろという形だったもので、それについては先ほどお話ししたとおり、面積的には十分あるという中で浄水場築造となると、なかなか地権者が多くなるという形の中で、地権者が一人ということの中で交渉に至って、お互いに妥結したという形です。

ただ、適地には適地だという形等、また工法的な問題、浄水場を建設した場合の給水系統といったらおかしいけれども、給水計画、そういう形の中でいきますと確かにもう一步検討せざるを得ない。現況の浄水場の高さに基づいて五次拡張事業が稲取系と熱川系を推し進めようという事業なものですから、その辺の中で用地の面積的にはとか、環境とかそういうものについては適地であるけれども、工法的、事業計画を策定する中ではもう一度本来は検討すべきものは十分あったのではないかと、こう考えています。

○12番（定居利子君） 浄水場のところへ亀裂が入っていますよね。それからあと入り口の柱がちょっとゆがんでいるということがありますので、早急にこれを考えて、稲取系の企業債、元金の償却が始まりますけれども、やはり今後安全なる水の供給を町民にしていくためには、早急に考えて計画を立てていかないとまずいのではないかと思うんです。だから、地震がいろいろ騒がれていますので、万が一あそこが倒壊したときには、その対策は例えばどういうふうにとられますか。たいへん老朽化していますので、大きい地震等がありましたら、熊口の方の水があっても、白田の方とほとんど東伊豆町全域ですので、大変皆さん町民に打撃を与えますので、そういう点、担当課長としてはどうお考えですか。

○水道課長（内山 厚君） 災害時におきましては、河津町との連絡管という形で、うちの方、東伊豆の方は供用開始は可能のような形になっています。河津の方は東伊豆側にポンプアップの施設をつくらなければうちの方から行かないわけですがけれども、そういう形の中で河津連絡管を活用するということと、全町をそれで網羅できるわけではないわけですから、浄水場が本当にあれを受けた場合は相当の補強の、あれだけの2万トンの予備水源的なものは見当たらないのが現状です。

○12番（定居利子君） 今後そういういろいろ対策等を考えていただきまして、百山荘の今後の利用を考えていただいて、それは浄水場をつくるという目的で買ったものですから、今後その利用を考えてください。

○水道課長（内山 厚君） 御指摘のとおり、百山荘の用地につきましては、水道課でも購入した経緯は現実としてあるわけですから、それについての事業計画を推し進める中で、浄水場の築造についても、さらにもう一步精査した中で対応していきたいと考えております。

（「委員長、休憩とった方が」の声あり）

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時56分

再開 午前10時30分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開いたします。

そのほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより、議案第56号 平成17年度東伊豆町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

以上で議案第56号に対する審査は終了いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時55分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、委員会に付託されました議案についての意見を付する件ですが、休憩中に相談をいたしましたけれども、国民健康保険、老人保健医療特別会計及び水道事業の3件について意見書を付すことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 意見をつけることに決しました。

なお、内容につきましては、委員長、副委員長と相談をしまして皆さんにお知らせをしたいと思います。

暫時休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時57分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開いたします。

それでは、委員長報告等につきましては9月21日の午前10時より検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

どうも御苦労さまでした。

散会 午前10時57分

平成 1 8 年

特別会計決算審査特別委員会記録

平成 1 8 年 9 月 2 1 日

東伊豆町議会

特別会計決算審査特別委員会（第3日目）記録

平成18年9月21日（木）午前10時開会

出席委員（4名）

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 5番 | 関野博君 | 7番 | 山本鉄太郎君 |
| 12番 | 定居利子君 | 13番 | 山田直志君 |

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（なし）

議会事務局

書記 村上則将君

開会 午前10時00分

○委員長（山田直志君） おはようございます。

ただいまの出席委員は4名で、委員定数の半数に達しております。

よって、特別会計決算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会をいたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、決算審査に伴う委員長報告の検討についてであります。

休憩をして休憩中に報告書の読み上げ等を行いたいと思いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時51分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩中に皆さんからいただきました点を訂正等をいたしまして報告をまとめたいと思いますが、委員長一任ということでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 御異議なしということで、委員長の方でこれをまとめさせていただきます。

よって、特別会計決算審査特別委員会は審査を終結をいたしましたので、閉会することにしたと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 御異議なしということで、これにて特別会計決算審査特別委員会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

閉会 午前10時52分